

関原発 第250号
2023年 7月24日

経済産業大臣
西村 康稔 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

高浜発電所第1号機原子力発電工作物に係る
使用前検査申請書の記載内容変更について

平成28年12月20日付け関原発第400号で申請（平成31年2月6日付け関原発第516号、2020年3月24日付け関原発第611号、2020年4月7日付け関原発第22号、2020年8月21日付け関原発第238号、2021年2月25日付け関原発第605号、2021年8月2日付け関原発第292号、2022年3月15日付け関原発第583号、2022年7月1日付け関原発第197号、2023年5月26日付け関原発第68号、2023年6月21日付け関原発第154号及び2023年7月13日付け関原発第219号で申請書の記載内容変更）しました高浜発電所第1号機原子力発電工作物に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書

高浜発電所第1号機

使用前検査申請書番号

関原発第400号(平成28年12月20日)

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第516号(平成31年2月6日)

関原発第611号(2020年3月24日)

関原発第22号(2020年4月7日)

関原発第238号(2020年8月21日)

関原発第605号(2021年2月25日)

関原発第292号(2021年8月2日)

関原発第583号(2022年3月15日)

関原発第197号(2022年7月1日)

関原発第68号(2023年5月26日)

関原発第154号(2023年6月21日)

関原発第219号(2023年7月13日)

2. 変更内容及び変更の理由

2. 1 使用前検査申請書

変更なし

2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書

変更なし

2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書

変更なし

変更理由

記載の適正化に伴い、使用前検査変更申請書のうち変更事由の記載を変更する。

<添付資料>

「使用前検査変更申請書の変更事由」変更前後比較

(変更前)

2023年7月13日付け関原発第219号の申請書記載事項

平成28年12月20日付け関原発第400号で申請（平成31年2月6日付け関原発第516号、2020年3月24日付け関原発第611号、2020年4月7日付け関原発第22号、2020年8月21日付け関原発第238号、2021年2月25日付け関原発第605号、2021年8月2日付け関原発第292号、2022年3月15日付け関原発第583号、2022年7月1日付け関原発第197号、2023年5月26日付け関原発第68号及び2023年6月21日付け関原発外154号で申請書の記載内容変更）しました高浜発電所第1号機原子力発電工作物に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

(下線は変更箇所)

(変更後)

平成28年12月20日付け関原発第400号で申請（平成31年2月6日付け関原発第516号、2020年3月24日付け関原発第611号、2020年4月7日付け関原発第22号、2020年8月21日付け関原発第238号、2021年2月25日付け関原発第605号、2021年8月2日付け関原発第292号、2022年3月15日付け関原発第583号、2022年7月1日付け関原発第197号、2023年5月26日付け関原発第68号、2023年6月21日付け関原発第154号及び2023年7月13日付け関原発第219号で申請書の記載内容変更）しました高浜発電所第1号機原子力発電工作物に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

(下線は変更箇所)